

～ 広島県内の食品消費財関連事業者向け ～

「中国食品消費財バイヤーとのオンライン商談事業」

参加企業募集のお知らせ！



巨大な市場として益々関心の高まる中国において、国内最大級の市場規模を持ち、国内各地から有力バイヤーが集まり中国市場の入り口となっている経済都市「上海市」を中心とした上海経済圏の日本の食品・消費財への関心が高いバイヤーとのオンラインでの商談機会を提供します。

※ 上海経済圏：上海市、江蘇省蘇中・蘇南地域、浙江省東北地域

1. 中国食品消費財バイヤーとのオンライン商談事業

【日 程】	令和3年10月～令和3年12月 ※ この期間内に中国バイヤーと日程調整をさせていただき、商談毎に商談日を設定し、随時、商談をしていただく予定です。				
【内 容】	オンライン（ZOOM、Teams、V00V 等を利用予定）による中国の食品・消費財を取り扱う企業との個別商談会				
【実 施 方 法】	参加企業のニーズに基づき、バイヤーを選定し、選定したバイヤーと日程調整を行った上で、オンラインにて商談を行います。 ※オンラインで商談を行うため、職場での商談が可能となります。 ※実施方法については一部変更する可能性があります。				
【参加バイヤー】	上海市、江蘇省（蘇州市）、浙江省（杭州市、寧波市）などで日本商品を取扱うバイヤー（卸会社、輸入業者、小売店等）に参加を頂く予定で、可能な限り参加企業が希望する商談相手とマッチングさせていただきます。				
【参 加 資 格】	原則、広島県内に拠点を持ち、食品・消費財を取扱う企業等で中国への販路拡大を目指す事業者 ※消費財：家庭用品、美容・健康関連商品、ペット用品、ギフト等				
（必 須 条 件）	・商談会に参加し、成果把握のために実施するアンケートやヒアリング等にご協力いただけること ・ZOOM、Teams または V00V（予定）を利用したオンライン商談会を行うことを理解していただくこと ・中国へ輸出可能な品目であること ・必要に応じてサンプルを事前に商談用に提供できること ・「2. 参加にあたっての留意事項等」について、ご了承いただけること				
【募集企業数】	10社程度 ※申込多数の場合、バイヤーと調整のうえ、商談企業を決定します。選定の結果、商談に参加いただけない可能性があることをご了承ください。				
【参 加 費 用】	無 料 <table border="1"> <tr> <td>○主催者負担</td><td>商談を実施する経費（現地との調整費、共用設備レンタル料等）</td></tr> <tr> <td>○参加企業負担</td><td>サンプル輸送費、その他主催者負担以外の経費</td></tr> </table>	○主催者負担	商談を実施する経費（現地との調整費、共用設備レンタル料等）	○参加企業負担	サンプル輸送費、その他主催者負担以外の経費
○主催者負担	商談を実施する経費（現地との調整費、共用設備レンタル料等）				
○参加企業負担	サンプル輸送費、その他主催者負担以外の経費				
【申 込 方 法】	参加申込書に必要事項をご記入のうえ、令和3年7月30日（金）までにFAXまたはメールにてお申し込みください。				

【商談相手マッチング】	参加企業の情報・希望を基にバイヤーを選定します。 選定したバイヤーとの商談日を設定しマッチングを行います。 マッチング設定の際には追加の情報をお願いすることがあります。 ※希望内容などによっては商談の設定ができない場合があります。
【商談当日】	指定した日時に商談を行っていただきます。 通訳は必要に応じて中国側に配置します。 商談は、自社内で行っていただくため、必要に応じて企業の機材（ネット環境、PC、マイク、WEBカメラ）の準備をお願いします。
【申込・問合せ先】	公益財団法人ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター（香川・船石） 〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ4階 TEL:082-248-1400 FAX:082-242-8628 E-mail: y-kagawa@hiwave.or.jp

※お預かりした個人情報適切に管理し、本商談会の運営に利用するほか、主催者が実施するセミナー等の案内に利用させていただくことがあります。

2. 参加にあたっての留意事項等

- ① 主催者は本商談会及びSNS（WeChat（微信））による企業、商品情報等の公開において、商標侵害等知的財産権に係る損失又は損害、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や参加者が商談ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- ② 本商談会等における実際の商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。
参加者と商談者のトラブルについては、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ③ 主催者は、主催者の責に帰すことができない事由によって、商談会が中止・中断された場合、これによって参加者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- ④ 通訳について、日本語、中国語、英語による商談が可能な場合は通訳を配置しません。通訳を介しないと実施できない商談に限り、必要に応じて中国側で通訳を配置しますが、ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- ⑤ 商談中は、主催者の指示に従っていただきます。
- ⑥ 当日までに参加を取りやめられる場合は、その時点までに発生した経費の一部をご負担いただく場合がございます。
- ⑦ 商談会参加の状況等について資料への掲載を行うことがあります。